

山形県知事 吉村美栄子 様

遊佐町沖洋上風力発電事業計画に関して次のように要望いたします。

2024年2月15日

山形県鳥海山沖の巨大風車はいらぬ有志の会

世話人 伊藤えり子

住所

電話番号

記

- 1, 遊佐沖に計画されている洋上風力発電事業計画については、概要について知らされていない住民がほとんどのため、住民に対する説明会を開催していただきたく思います。
- 2, 能登半島沖地震で発生した津波は海底の活断層によると報じられていますが、能登半島～新潟～山形～秋田沖には多くの海底活断層が確認されております。もし鳥海山沖に50基、100基に及ぶ巨大風車建ち並び、大地震が起こった場合は遊佐町、酒田市は甚大な被害に至ると想像されます。大地震への対策は考えられているのでしょうか、是非とも鳥海山沖洋上風力発電事業計画は見直していただきたいと思います。
- 3, 全国的に風力発電の風車が回転することによって発生する低周波音によって健康被害を訴える人が多数出てきています。低周波音被害は風力発電に起因ということが周知の事実となっています。
人体への影響、動植物の生育、生命にかかわる影響について迅速な調査をしていただきたいと思います。
- 4, 風車の建設予定地は渡り鳥の飛行経路に重なるため、鳥類の衝突死、バードストライクが多数発生するものと考えられ、また実際に既存の風力発電の風車によるバードストライクにより、渡り鳥のみならず猛禽類の衝突死も確認されています。
風車によるバードストライクについてももっと調査していただきたいと思います。
- 5, 日本海に裾野を広げ海拔零メートルより 2236メートルまで一気に立ち上がる鳥海山は世界的にも珍しく、山形県が世界に誇るべき美しい姿であります。
全国より多くの人々が訪れる鳥海山は日本海と一体のものであり、日本海は鳥海山の内庭でもあります。蔵王は山形の誇るべき守るべき自然景観であれば、鳥海山と日本海もまた庄内の誇るべき守るべき景観です。日本海に巨大風車が立ち並べば先人が守り続けてきた景観が破壊されることとなります。
蔵王の景観を守ることを決断した知事なればこそ庄内の鳥海山と日本海もまた守るべき景観であることをご理解いただきたいと思います。



6, 鳥海山を源とする伏流水は庄内平野、海岸、海中にも数多く確認されています。またそれらを農業用水として利用されているのみならず、海洋生物の生育にも多大な恩恵を与えています。風車を建設することにより、伏流水の環境が破壊されるのではないかと農家は大きな不安を抱えています。

伏流水の環境についてももっと調査をしていただきたいと思います。

* 酒田市沖の風力発電事業計画について一言申し上げます。

酒田市は酒田市民に対して事業計画の説明会を一度も行っておりません。

また酒田沖の想定海域は共同漁業権漁場と重なっています。40~60人のもっとも大事な海域であり、生活の場でもあります。聞くところによれば漁業者全員の意見を聞くことなく有望区域になってるようです。

漁師から漁場を取り上げるようなことはしないでいただきたいと思います。

** 遊佐沖、酒田沖の洋上風力発電事業計画を是非とも見直し再考していただくようお願いしたいと思います。

*** 署名、要望書に対しての吉村知事の意見を後日メールにて送っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

Email:

以上

【補遺】

洋上風力建設する前に考えたい

洋上風力を建設するにあたり、補償をするということは、補償される側に不利益を与えることが明らかだからです。

個人個人が補償を受けても海と自然は破壊されたままです。次の世代の人々には自然環境も何も残りません。

企業の寿命はわかりません。補償も契約もいつ何時反故にされるか分かったものではありません。

風車は三十年後きれいに撤去されると思いますか。風車を立てるためには土壌改良剤を注入するでしょう。風車を建てれば埋め込んだ部分は未来永劫抜けません、抜くことは不可能でしょう。

撤去する前に企業が倒産、事業から撤退したらどうなるでしょう。行政は倒産しない企業を選定するなどと言いますが、倒産した場合行政が企業の肩代わりするのでしょうか。

風車による健康被害はないと言い張る向きもあるかもしれませんが、必要十分に調査研究されていないだけです。

実際風車ができたことによって多くの糸のみならず、農業、生物、自然環境に悪い影響を与えることが次々と明らかになってきます。

渡り鳥は風車の羽に衝突して死に、希少種の猛禽類の衝突死も数多く確認されています。それでも問題ないというのでしょうか。

風力発電を続けるためのデメリットは数多く挙げられています。決して環境にやさしい発電ではありません。

都会で消費する電力のために、なぜ地方がすべての不利益を被らなければならないのでしょうか。

私たちはこの豊かな自然の中で生きていきたいだけなのです。

遊佐町町長 様
山形県知事 様
国土交通省 様
経済産業省 様

巨大風車はいらない 海は海のままに

山形県の遊佐町は美しい夕日が見える海と雄大な鳥海山に昔から守られてきた人口1万2千人あまりの町です。豊かな湧水や伏流水で田んぼや畑が営まれ、海は多種類の魚、貝、岩ガキが採れ、川は毎年秋に鮭が上ってくる海の幸、川の幸が豊かな町です。

しかし、海1kmの沖合に高さ266mの巨大風車26基(又は高さ189mが53基)を建てる計画が進められています。

- ①魚類、貝、海から上る鮭たち、海上を飛ぶたくさんの渡り鳥に影響はないか？
- ②海底にも続く地下水脈を風車の基礎の打ち込みで破壊しないだろうか？
- ③巨大風車が発する超低周波音、航空灯の点滅による住民の健康被害(頭痛、睡眠障害、めまい、耳鳴り…)は大丈夫なのか？
- ④何千年と続いてきた海の歴史、遊佐町の眺望、景観がこわれるのでは？

以上の問題が解決されないままの「遊佐町沖洋上風力発電事業計画」に反対します。
「山形県鳥海山沖の巨大風車はいらない有志の会」 管理人 伊藤えり子

協賛者名：青江隆一郎 荒瀬正弘 奥野八重 金森朋子・信芳 (AKITA あきた風力発電に反対する県民の会) 管貴代志 久世薫嗣 倉坂和江 佐藤あゆこ
佐々木邦夫 (風力発電の真実を知る会) 奈良さところ (秋田県八峰町議会議員)
古田裕子 松田章子 松本健一 山岸ゆり

氏名	住所
	都道 ① 町区 府県② 郡 村
	都道 市 町区 府県 郡 村
	都道 市 町区 府県 郡 村
	都道 市 町区 府県 郡 村
	都道 市 町区 府県 郡 村

※署名は、個人情報に留意し、厳正に管理し、遊佐町町長、山形県知事、国土交通省、経済産業省に届けます。

※署名宛先・問い合わせ：「山形県鳥海山沖の巨大風車はいらない有志の会」

〒999-8313 山形県飽海郡遊佐町杉沢田中 31-2

TEL&FAX:0234-72-3357 FAX(常時) TEL(18:00~21:00)

Email: benibana-770327@krd.biglobe.ne.jp

※締切日：2023年9月末

2023.2 記